

大阪製ブランド認定制度 応募申請書

(1 製品応募用) 記入例



平成31年4月
大 阪 府

応募申請書等記入にあたっての留意事項

- 1 応募申請書は、A4判・両面印刷で記入してください。(片面印刷も可)
- 2 必要な情報は、各様式にご記入ください。

【提出書類一覧】 (2 製品応募の場合は「応募申請書 (2 製品応募用)」を使用してください)

No.	提出書類名称	様式番号	部数	
1	応募要件・提出書類チェックリスト	-	1部	必須
2	応募申請書	様式第1号	2部	必須
3	品質基準に係る誓約書	様式第2号	1部	必須
4	応募製品提出に係る同意書	様式第3号	1部	必須
5	代表企業選定報告書 (自社以外の製造工程が含まれる場合/募集要項 P3:※2 参照)	様式第4-1号	1部	任意
6	代表企業以外の構成企業の概要 (任意団体・グループで申請する場合のみ記載/募集要項 P2:Ⅲ-1-(2)参照)	様式第4-2号	1部	任意
7	申立書 (大阪府暴力団排除条例等に関する申立書)	様式第5号	1部	必須
8	定款のコピー (原本と相違がない旨を証明したもの⇒下記※参照)	-	1部	必須
9	応募製品 (現物)	-	-	必須
10	会社案内	-	2部	必須
11	製品等パンフレット、カタログ等 (コピー可)	-	2部	必須
12	生産物賠償責任保険 (PL 保険) 証書の写し	-	1部	必須
13	管轄の府税務所で発行された納税証明書 (原本) (募集要項 P4 参照)	-	1部	必須
14	管轄の税務署で発行された納税証明書 (原本) (募集要項 P4 参照)	-	1部	必須
15	補足資料 (必要に応じて) 例:メディア紹介事例、特許登録リストのコピー等	-	2部	任意

※【原本と相違ない旨の証明の例】定款コピーの余白に記入してください。

この写しは原本と相違ないことを証明します。

平成31年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇 印

【提出方法】

- 1 正本・副本1冊ずつを、A4サイズのフラットファイル (紙製・A4縦×A4-S型) に綴って提出してください。補足資料(No.15)は可能な限り、A4版サイズに拡大又は縮小して綴ってください。
(ファイルの綴り方)

	必須提出書類	任意提出書類 (該当する場合のみ)	冊数
正本	No. 1~4,7,8,10~14	No. 5,6,15	1
副本	No. 2,10,11	No.15	1

- 2 表紙及び背表紙には申請製品名・代表企業名 (法人格を有するグループ等で応募する場合は、法人名) を記入してください。
- 3 応募製品 (現物) の提出については、上記書類との別送・同封の別は問いません。

【注意事項】

- 1 審査の過程により、補足のための資料を追加提出していただく場合があります。
- 2 提出された申請書類は返却できませんので、予めご了承ください。

応募要件・提出書類チェックリスト

代表企業名等	株式会社 MOBIO
--------	------------

【応募要件チェック欄】この要件に合致していない場合は応募できません。

No.	チェック	主なチェック項目	備考
1	✓	大阪府内に本社がある。	
2	✓	大阪府内に応募製品の製造拠点がある。	
3	✓	府税に係る徴収金を完納している。	
4	✓	直近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納している。	
5	✓	消費財である（一般消費者に販売する最終製品である。）※食品を除く	
6	✓	応募企業が主体的に企画した製品である。	
7	✓	応募時点で販売可能である。	
8	✓	他の特許・意匠等を侵害していない。	
9	✓	特許・意匠等に関する係争中ではない。	

【提出書類チェック欄】

No.	チェック	主なチェック項目	備考
1	✓	応募申請書各項目欄に記載(アピール)漏れはありませんか。	
2	✓	応募申請書に記載した項目に必要な補足資料を添付していますか。	
* 提出書類			
3	✓	様式第1号：応募申請書・・・・・・・・・・・・・・・・（2部）	
4	✓	様式第2号：品質基準に係る誓約書・・・・・・・・（1部）	
5	✓	様式第3号：応募製品提出に係る同意書・・・・・・・・（1部）	
任意	✓	様式第4-1号：代表企業選定報告書を添付している。 （自社以外の製造工程が含まれる場合）	募集要項 P3:※2参照
任意		様式第4-2号：代表企業以外の構成企業の概要書を添付している。 （複数の団体等で法人格を有しないグループとして応募する場合のみ記載）	募集要項 P2: Ⅲ-1-(2)参照
6	✓	様式第5号：申立書（大阪府暴力団排除条例等に関する申立書）・・・・・・・・（1部）	
7	✓	定款のコピー（原本証明要）・・・・・・・・（1部）【個人事業主の場合は事業概要】	P2参照
8	✓	応募製品（現物）	
9	✓	会社案内【個人事業主の場合はプロフィールでも可】・・・・・・・・（2部）	
10	✓	製品等パンフレット、カタログ【製本されたものでなくても可】・・（2部）	
11	✓	生産物賠償責任保険証書の写し・・・・・・・・（1部）	
12	a	納税証明書（ 未納がないことの証明 ：提出日現在で発行日から3ヶ月以内） a 大阪府 府税事務所が発行する 『府税（全税目）の未納の徴収金の額のないことの証明書』	募集要項 P4：※3※4 参照
	b	b 税務署が発行する 『納税証明書その3の3（法人税と消費税及地方消費税）』 ・・・・・・・・（原本各1部）	
補足資料（任意）			
13	✓	新聞・雑誌等で紹介された記事のコピー・・・・・・・・（2部）	
14	✓	特許リストのコピー・・・・・・・・（2部）	
15		地域貢献・社会貢献に関する補足資料・・・・・・・・（2部）	
16		その他（ ）・・・・・・・・（2部）	

受付番号	
受付年月日	

大阪製ブランド認定制度 応募申請書

大阪府知事 様

年 月 日

1. 企業の概要

※法人格を有しない団体・グループ等複数者で申請する場合は、本欄には**代表となる企業の情報**を記入し、**構成企業の情報は(様式第4-2号)に記入してください** (募集要項 P2:Ⅲ-1-(2)参照)

ふりがな	かぶしきかいしゃ もびお				
企業名	株式会社MOBIO				
ふりがな (職・氏名) 代表者	だいひょうとりしまりやく おおさか たろう 代表取締役 大阪 太郎				
本社所在地	〒577-0011 東大阪市荒本北1丁目4番17号 クリエイション・コア東大阪北館1階				
応募製品の生産拠点	〒 同上 (本社所在地と異なる場合は記載してください)	<input checked="" type="checkbox"/> 自社工場 <input type="checkbox"/> 他社工場			
連絡担当者 連絡窓口となる方を 記入してください。	部署	ものづくり支援課	ふりがな もびお たろう		
	役職	係長	氏名 モビオ 太郎		
	TEL	06-6748-1050	FAX 06-6748-1051		
	E-Mail	seizo@gbox.pref.osaka.lg.jp			
連絡担当者所在地 (本社所在地と異なる場合)	〒 同上 (異なる場合は記載してください)				
HP アドレス	企業	http://www.m-osaka.com/jp/			
	応募製品 (あれば)	http://www.m-osaka.com/jp/exhibitors/index.html			
資本金	10,000,000 円	従業員数 (前期末)	99 人		
主たる業種	製造業	主な事業内容	歯ブラシの製造		
事業の状況 (売上金額の大きいもの から記入してください。)	創業	平成〇〇年〇〇月	設立	昭和〇〇年〇〇月	
		事業名	売上金額	割合	
	主たる事業	製造業	90,000,000円	90%	
	兼業する事業			円	%
				円	%
		その他		10,000,000円	10%
	合計		100,000,000円	100%	
地域貢献や社会貢献 に対する取組 (企業として取り組ん でいる社会貢献の内容 を記入してください。)	(例) 地域の中高生の社会見学の受け入れを5年前から行っている。 ものづくりの現場を体験してもらうことで、ものづくりの楽しさを伝えるとともに、労働者の確保にもつなげたいと考えている。				

2. 応募製品名称（実際販売する製品名称を正確に記入してください）

○○○○○○

3. 応募製品について

(1) 製造工程について

※他社工程が含まれる場合は、(様式4-1号)も記入・提出のこと (募集要項 P3※2参照)

申請する製品の**主な**製造工程を記入してください。

それぞれの工程について、「自社/他社」及び「大阪府内/府外」をチェックし、

他社または府外の工程が含まれる場合は該当する企業名、事業所の所在地を記入してください。

(例：プラスチック製品)

工程① (企画・デザイン)	自社 <input checked="" type="checkbox"/> 他社 <input type="checkbox"/>	企業名
	府内 <input checked="" type="checkbox"/> 府外 <input type="checkbox"/>	所在地
内 容 社内で企画立案。デザインの骨格、販路、価格などを決定		

工程② (試作モデル製作)	自社 <input type="checkbox"/> 他社 <input checked="" type="checkbox"/>	企業名 ○○株式会社
	府内 <input type="checkbox"/> 府外 <input checked="" type="checkbox"/>	所在地 ○○県○○市1-1-1
内 容 自然で温かみのある形状にこだわり、コンピュータによる3D技術ではなく、人の手による粘土細工でモデリング		

工程③ (試作モデルの3Dデータ化)	自社 <input type="checkbox"/> 他社 <input checked="" type="checkbox"/>	企業名 株式会社△△△
	府内 <input checked="" type="checkbox"/> 府外 <input type="checkbox"/>	所在地 ○○市○-○
内 容 試作モデルを3Dスキャンしデータ化。3Dデータの再現性、精度など3Dプリンタ出力し検証		

工程④ (金型製作)	自社 <input type="checkbox"/> 他社 <input checked="" type="checkbox"/>	企業名 株式会社△△△
	府内 <input checked="" type="checkbox"/> 府外 <input type="checkbox"/>	所在地 ○○市2-2-2
内 容 3Dデータを金型製作用に肉厚調整や不整合修正し再構築し、製品金型製作		

工程⑤ (製品製造)	自社 <input checked="" type="checkbox"/> 他社 <input type="checkbox"/>	企業名
	府内 <input checked="" type="checkbox"/> 府外 <input type="checkbox"/>	所在地
内 容 混色射出成型により柄・模様を調整し製造 製品の安全性試験も実施 パッケージや販促物のデザイン		

(2) 応募製品の製造に活かされている技術等について / 製品開発の背景・テーマについて

ア. 応募製品の製造におけるポイントとなる技術は何ですか(例：○○への溶接技術) (100字程度)

イ. 応募製品にはどのような技術が活かされていますか

(熟練の職人・受賞歴のある職人による製造、高い精度を誇る技術 など)

(400 字程度)

ウ. 応募製品の製造に活かされている、貴社ならではの独自性をお書きください

(独自技術、特許技術、府内有数の技術を用いた工夫 など)

(400 字程度)

エ. 応募製品の開発に至ったきっかけ・経緯・理由(時代背景・業界環境・周辺環境など) (400 字程度)

オ. 応募製品を通じて実現したいこと、消費者へ伝えたい思い等をお書きください

(400 字程度)

(3) 応募製品のメインとなるターゲットをお書きください

- ・年齢層：【 20代後半～40代 】 ・性別：【 女性 】
 ・趣味・嗜好・利用シーンなど：【 共働きで忙しい主婦、家事に時短を求めている人 】

(4) 応募製品の価格・販売について

ア.製品の発売時期 (2019) 年 (1) 月より販売/販売予定

イ.店頭販売価格(本体価格・税込価格・製造原価等)をお書きください。

本体価格： 円 税込価格： 円 製造原価： 円

ウ.応募製品の製造数量(月産)、販売実績、販売目標をお書きください。

最大製造数： 個(月産)、販売実績： 個(年間)、販売目標：年間 個

エ.応募製品はどこで(誰が)販売していますか。販売方法・ルートをお書きください。

(問屋経由、販売時期、海外での販売有無等)

(例)・地域の総合スーパー(大阪府下10店舗)などで期間販売。

・ネットで販売。

販売サイトURL：<http://www.oooo>

・〇〇年〇〇月より、台湾での販売も開始。

(5) 市場に類似品は存在していますか (はい) ・ いいえ)

類似品が市場に存在する場合、どのように差別化を図っているかお書きください (400字程度)

他社製品には△△という素材を使っているものがあるが、
 応募製品の〇〇〇〇〇は、××という素材を採用することによって耐久性が非常に優れている。
 ××という素材を使っているのは、応募製品の〇〇〇〇〇しかない。

(6) その他

- 大阪製ブランド認定制度をどこで(何で)知りましたか(例：〇×商工会議所からの紹介)

【 】

- 大阪製ブランド認定制度に応募をしたきっかけ・理由・意気込み等をお聞かせください

【 】

- 応募製品について、過去に何らかの受賞歴があればお書きください(例：グッドデザイン賞)

【 】

- 海外展開の意向(状況)についてお書きください。

(例)今後、海外展開について検討したい、すでに海外展開している(国名：●●●)、など

【 】

- 今後、公的支援施策などの情報提供をご希望の場合、下記に連絡先をご記入ください。

(大阪府または大阪ものづくり中小企業支援事業実行委員会よりご連絡します。)

【氏名： /E-mail： 】

製品写真貼付用紙（製品パンフレット等での代用可）

⇒ パッケージを含め、製品の特長やこだわりが伝わるような写真を貼付してください。

※応募する製品について、製品のこだわりや特長が伝わる写真を貼付し、説明書きを添えてください。

製品パンフレット等での代用も可能です。

- 製品パンフレットでの代用 【 する ・ しない 】

※応募する製品のカラー写真（解像度300dpi程度 3～5枚）を貼付してください。

(様式第2号)

品質基準に係る誓約書

大阪製ブランド認定の申請に当たり、当該申請製品は、大阪製ブランド認定制度募集要項に定める品質基準を満たしていることを誓約いたします。

また、認定後に、万一、品質上の問題が判明した場合は、直ちにその旨を大阪府に届け出し、製品回収等、誠心誠意対応いたします。また、品質上の問題に関して調査が必要となった場合には、大阪府が求める必要な情報又は資料を遅滞なく提出するとともに、その調査に協力し、調査の結果、品質上の問題が認められた場合は、大阪製ブランドの認定を取り消されても何ら異議の申し立てを行いません。

年 月 日

大阪府知事 様

応募製品名 ○○○○○○

所在地 東大阪市荒本北1丁目4番17号
クリエーション・コア東大阪北館1階
企業名 株式会社MOBIO
代表者職・氏名 代表取締役 大阪 太郎 ⑩

(様式第3号)

応募製品提出に係る同意書

大阪製ブランド認定の申請要件である応募製品（現物）の提出に当たり、下記の内容について同意いたします。

記

- 1 提出に係る経費について
郵送代または事務局来所のための交通費など、提出に係る一切の経費は申請者の負担となります。
- 2 審査後の製品返却については以下のとおりとします
審査後の製品返却を【 希望します ・ 希望しません 】。

いずれかを選択してください

製品返却を希望する場合、事務局から着払いでの返却、または事務局まで来所の上、直接お引取りいただきます。着払い送料や事務局来所に係る交通費などの経費は申請者の負担となります。

年 月 日

大阪府知事 様

応募製品名 ○○○○○○

所在地 東大阪市荒本北1丁目4番17号
クリエイション・コア東大阪北館1階企業名 株式会社MOBIO
代表者職・氏名 代表取締役 大阪 太郎 ㊞

(様式第4-1号)

代表企業選定報告書

(募集要項 P3:※2 参照)

(当報告書は、貴社名で大阪製ブランド認定制度へ応募することについて、貴社以外の製造工程を担う企業様の同意を得ていただくものです。認定後のトラブルを避けるためにも、【応募申請書3応募製品について(1)製造工程について】に他社の工程を記載している場合は原則、各社に署名・押印いただいて同意を得てください。複数企業で法人格を有しないグループとして応募する場合は、当様式は使用せず、様式第4-2号に記入してください。)

年 月 日

大阪府知事 様

所在地 阪南市〇〇1丁目〇-〇
企業名 〇〇株式会社
代表者職・氏名 ■■■ ■■■ (印)

所在地 和歌山県〇〇市〇-〇
企業名 株式会社△△△
代表者職・氏名 ×××× ×× (印)

所在地
企業名
代表者職・氏名

所在地
企業名
代表者職・氏名

貴社以外の製造工程を担う企業様の署名・押印。
複数者ある場合は 1 枚にまとめなくても構いません。
(例：2社の署名押印が必要
⇒1社ごとに作成し、2枚提出でも可)

我々は、大阪製ブランド認定制度の応募にあたり、下記のとおり代表企業を選定しましたので報告します。

記

応募製品名 〇〇〇〇〇〇

所在地 東大阪市荒本北1丁目4番17号
クリエーション・コア東大阪北館1階

企業名 株式会社MOBIO

代表者職・氏名 代表取締役 大阪 太郎 (印)

大阪製ブランドに代表
として申請する企業の
署名・押印

代表企業以外の構成企業の概要① (法人格を有しない団体・グループで申請する場合のみ記載)

ふりがな 企業名	<p>複数企業で法人格を有しないグループとして応募する場合、応募製品の製造に携わる団体・企業等について、記入してください。該当の無い場合や、様式第 4-1 号：代表企業選定報告書を提出する場合は記入不要です。対象が複数ある場合は、欄を増やして記入してください。</p>			
ふりがな (職・氏名) 代表者				
本社所在地				〒
応募製品の生産拠点				〒
連絡担当者 連絡窓口となる方を 記入してください。	部署		ふりがな	
	役職		氏名	
	TEL		FAX	
	E-Mail			
連絡担当者所在地 (本社所在地と異なる場合)	〒			
HP アドレス	http://www.			
資本金	円			
従業員数	前期末		人	
主たる業種		主な事業内容		

代表企業以外の構成企業の概要② (法人格を有しない団体・グループで申請する場合のみ記載)

ふりがな 企業名			
ふりがな (職・氏名) 代表者			
本社所在地	〒		
応募製品の生産拠点	〒	<input type="checkbox"/> 自社工場 <input type="checkbox"/> 他社工場	
連絡担当者 連絡窓口となる方を 記入してください。	部署		ふりがな
	役職		氏名
	TEL		FAX
	E-Mail		
連絡担当者所在地 (本社所在地と異なる場合)	〒		
HP アドレス	http://www.		
資本金			
従業員数	前期末		人
主たる業種		主な事業内容	

(様式第5号)

申立書

私(当社)は、下記の1～5までのいずれにも該当しないことを申立てます。なお、いずれかに該当することとなった場合には、直ちにその旨を届け出ます。また、1～5までのいずれかの該当の有無等に関して調査が必要となった場合には、大阪府が求める必要な情報又は資料を遅滞なく提出するとともに、その調査に協力し、調査の結果、該当することが判明した場合には、大阪製ブランドの認定を取り消されても、何ら異議の申し立てを行いません。

記

- 1 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう。)
- 2 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団員」をいう。)
- 3 暴力団密接関係者(大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう。)
- 4 法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
- 5 公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

なお、第三者に当該事業の全部又は一部を行わせる場合には、第三者が上記各号のいずれかに該当することとなった場合又はいずれかに該当していたことが判明した場合にその旨を直ちに届出ます。

年 月 日

所在地 東大阪市荒本北1丁目4番17号
クリエーション・コア東大阪北館1階
企業名 株式会社MOBIO
代表者職・氏名 代表取締役 大阪 太郎 ㊟

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条（抜粋）

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 暴力的不法行為等 別表に掲げる罪のうち国家公安委員会規則で定めるものに当たる違法な行為をいう。
- 二 暴力団 その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。
- 三 指定暴力団 次条の規定により指定された暴力団をいう。
- 四 指定暴力団連合 第4条の規定により指定された暴力団をいう。
- 五 指定暴力団等 指定暴力団又は指定暴力団連合をいう。
- 六 暴力団員 暴力団の構成員をいう。
- 七 暴力的要求行為 第9条の規定に違反する行為をいう。
- 八 準暴力的要求行為 一の指定暴力団等の暴力団員以外の者が当該指定暴力団等又はその第9条に規定する系列上位指定暴力団等の威力を示して同条各号に掲げる行為をすることをいう。

大阪府暴力団排除条例第2条(抜粋)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「法」という。）第二条第二号に規定する暴力団をいう。
- 二 暴力団員 法第二条第六号に規定する暴力団員をいう。
- 三 暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者をいう。
- 四 暴力団密接関係者 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するものとして公安委員会規則で定める者をいう。
- 五 入札参加資格者 建設工事（建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二条第一項に規定する建設工事をいう。）の請負、役務の提供又は物品の購入その他の調達のうち府が発注するもの（以下「公共工事等」という。）に係る入札の参加者の資格を有する者をいう。
- 六 暴力団事務所 暴力団の活動の拠点である施設又は施設の区画された部分をいう。

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条及び第62条第1項（抜粋）

第49条 公正取引委員会は、第7条第1項若しくは第2項（第8条の2第2項及び第20条第2項において準用する場合を含む。）、第8条の2第1項若しくは第3項、第17条の2又は第20条第1項の規定による命令（以下「排除措置命令」という。）をしようとするときは、当該排除措置命令の名宛人となるべき者について、意見聴取を行わなければならない。

第62条 第7条の2第1項（同条第2項及び第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。）若しくは第4項又は第20条の2から第20条の6までの規定による命令（以下「納付命令」という。）は、文書によつて行い、課徴金納付命令書には、納付すべき課徴金の額、課徴金の計算の基礎及び課徴金に係る違反行為並びに納期限を記載し、委員長及び第65条第1項の規定による合議に出席した委員がこれに記名押印しなければならない。